

星ふるヴィレッジTENGU VR環境整備事業 公募型プロポーザル審査要領

星ふるヴィレッジTENGU VR環境整備事業公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1. 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「星ふるヴィレッジTENGU VR環境整備事業公募型プロポーザル実施要領」(以下、「実施要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

2. 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目及び審査項目ごとの配点は別表のとおりとする。

3. 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、星ふるヴィレッジTENGU VR環境整備事業公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、別途定める「審査基準」に基づき各方面から総合的に審査を行う。

審査委員会開催日程・場所

日程：令和6年12月2日(月) (予定)

場所：高知県高岡郡津野町永野471番地1

津野町役場本庁舎

※詳細については、別途通知する。

4. 審査の方法

審査委員会による審査を実施し、評価点の最も高い事業者に本事業の優先交渉権を与え、契約に向けた交渉を行う。交渉の結果、合意に至らなかった場合は、次点の事業者と交渉を行う。

(1) 審査

- ① 審査は、審査委員会において書類およびプレゼンテーションを実施のうえ行う。
- ② 審査委員会では、参加者から提出された企画提案書と審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- ③ 各審査委員は、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- ④ すべての審査が終了し、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。
評価点の最も高い事業者に本事業の優先交渉権を与え、契約に向けた交渉を行う。交渉の結果、合意に至らなかった場合は、次点の事業者と交渉を行う。
- ⑤ 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に

候補者と次点者を選定する。

- ⑥ 審査による評価点の合計が、満点の2分の1（最低基準）に満たないときは失格とする。なお、参加者が1者の場合は、最低基準を超えた場合のみ最優秀企画提案者とする。

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は、1事業者20分間以内（予定）とする。質疑応答10分間を参加者ごとに行う。出席者は2名以内とし、業務責任者、若しくは担当者となる者は必ず1名出席すること。なお、モニターによる説明を行う場合、審査委員会でモニターは用意するが、パソコンは持参のこと。この場合は機器接続確認のため担当者まで連絡すること。

プレゼンテーションは、WEB会議ツールZoomを用いた参加も可能とするが、画面共有機能の使用は認めない。

また、審査委員会は、当日の接続不具合や機械トラブルの責任は負わない。

- ② 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- ③ すべての参加者の審査が終了し、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。

(3) 審査結果の発表

審査結果については、審査実施日の翌々日を目途に、すべての参加者に文書を発送する。

別表【審査基準】

審査項目		配点
1 提案内容について		
事業の理解度	本事業の目的を十分に理解しているか。	1 0
提案内容	四国カルストで本物の星空を観望することや、津野町への来訪意欲を喚起する内容となっているか。	1 5
	没入感や臨場感を感じることができる内容となっているか。	1 0
	独自性のある魅力的な内容が提案されているか。	1 0
	視聴者が理解しやすい内容となっているか。	1 0
2 実施体制及びスケジュール、業務実績について		
実施体制及びスケジュール	業務を適切かつ円滑に実施できる体制が確保されているか。 実施可能なスケジュールとなっているか。	1 5
業務実績	類似業務の履行実績があり、必要な知識を有しているか。	1 5
3 見積額について		
見積額	予算の範囲内であり、積算内容が妥当であるか。 また、仕様書に掲げた業務経費がすべて計上されているか。	1 5
合 計		1 0 0